

選択制401k 事業主メリット試算表

御中 試算の前提 社員数：100人 401k加入率：80% (加入者数：80人)

		2等級ダウンの場合	3等級ダウンの場合
社会保険料 軽減額①	社会保険料事業主負担軽減メリット額(年額) (等級ダウンメリット額×401k加入者数×12月)	5,779,200円 (6,020円 × 80人 × 12月)	8,668,800円 (9,030円 × 80人 × 12月)
		ランニング費用(年額)	
経費②	年金規約利用料 【プライベートサーブ(株)】 (加入者当たり単価×加入者数×12月)	無料	960,000円 (1,000円 × 80人 × 12月)
	運営管理機関費用 【SBIベネフィット・システムズ(株)】 (加入者当たり単価×加入者数×12月)	無料	336,000円 (350円 × 80人 × 12月)
	投資教育費用	(ご要望に応じ有償にてお受けいたします)	
	資産管理費用 【みずほ信託銀行(株)】	無料	5,760円 8,160円
差額①-②	合計メリット額(年額)	4,477,440円	7,364,640円



事業主の軽減メリットは毎年継続して受けられることとなります

会社の累積メリット額		
5年	22,387,200円	36,823,200円
10年	44,774,400円	73,646,400円
15年	67,161,600円	110,469,600円
20年	89,548,800円	147,292,800円

- 社員様の平均給与額は、23万円～37万円として試算しています。
- 事業主メリット額は、健康保険、介護保険、厚生年金保険、児童手当拠出金、雇用保険、労災保険の事業主負担の合計額です。
- 社会保険料の軽減メリットを受ける時期は、定時決定による場合は10月支払保険料から、随時改定による場合は、変動月の5ヶ月目からとなります。
- 資産管理手数料は、1人当たりの拠出額を1等級の場合1万円、2等級の場合、3万円、3等級の場合5万円とした試算額です。預入残高に応じて毎年変動します。
- 累積メリット額には、メリット増加要因の社会保険料率とメリット減少要因の資産管理手数料分を考慮せず試算しています。